

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年6月15日	日駿タクシー株式会社(法人番号 2120101056472) 代表者甘百凌	大阪府堺市西区上643番1	本社営業所	大阪府堺市西区上643番1	輸送施設の使用停止(30日 車)	道路運送法第27条第3項	令和3年12月15日及び令和4年1月5日、新規許可を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)苦情処理の記録、保存義務違反【記録なし】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第3条第2項)、(2)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)、(3)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(4)運行管理規程の制定義務違反(運輸規則第48条の2第1項)	6	3
令和4年6月27日	珊瑚交通株式会社(法人番号 9120001159212) 代表者山根成尊	大阪府門真市沖町29番地 2号	本社	大阪府門真市沖町29-5	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年5月17日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	3	0